

令和3年度地域支え合いドライバー養成講座
(国土交通大臣認定「福祉有償運送運転者・セダン等運転者講習」募集要項)

- 1 目的 地域の移動支援ニーズに対して、運転技能を活かしたボランティアの機会を創出するとともに、基礎的な知識及び技能を習得した移動支援サービスの担い手を育成します。
- 2 主催 社会福祉法人尾鷲市社会福祉協議会
- 3 会場 尾鷲市福祉保健センター4階多目的ホール（三重県尾鷲市栄町5-5）
- 4 日時 1日目：令和4年2月26日（土）9：30～15：50
2日目：令和4年2月27日（日）9：30～15：50
3日目：令和4年3月2日（水）9：30～12：00
- 5 対象 A 一般（以下のすべてを満たす方）
① 尾鷲市内に居住している方
② 第一種免許を所持し、運転技能を活かした生活支援活動に取り組む意欲のある方
③ 本講習の全課程を受講いただける方
B 介護従事者（尾鷲市内の訪問介護事業所に勤務している方）
※3日目の受講は任意です。
- 6 定員 20名（先着順）
ただし、対象区分B（介護従事者）については原則1事業所1名とし、区分A（一般）を優先します。定員に満たない場合は定員を上限として抽選にて追加募集します。
- 7 受講料 無料
- 8 修了証 本講習の1日目と2日目を修了された方には国土交通大臣認定講習の修了証（福祉有償運送運転者講習・セダン等運転者講習）を発行します。
- 9 受講申込 ・別紙受講申込書に必要事項を記入し、窓口に直接お越しいただくか、FAXまたは郵送にてお申込みください。
・申込書は当会ホームページ（<http://www.owasewel.com/>）からダウンロードできます。
- 10 申込締切 令和4年2月22日（火） ※先着順で定員になり次第締め切ります。

【お問合せ・お申込み先】 〒519-3618 尾鷲市栄町5-5 尾鷲市福祉保健センター1階
尾鷲市社会福祉協議会地域福祉課総務・福祉係 担当：山本・内山
TEL 0597-22-3246 FAX 0597-22-3402

《個人情報取り扱いについて》

受講者個人を識別できる（受講者氏名、住所、生年月日の情報を「個人情報」とし、下記の目的に使用させていただきます。

- ① 当該講座の受講管理
- ② 住民主体による移動支援協議会（仮）のご案内
- ③ 重大事故発生時における国土交通省からの受講内容の照会

《ご参考》

本講習は第1種免許（またはそれ以上）をお持ちの方でしたら受講できます。

ただし、福祉有償運送実施団体に運転者として登録するためには、下記の要件を満たす必要があります。

【福祉有償運送運転者の要件】

- ① 2種免許の交付を受け、その効力が停止されていない者
- ② 1種免許の交付を受け、その効力が過去2年以上停止されていない者（過去2年間に運転免許停止処分を受けていない者）で次のいずれかの要件を備える者
 - ・ 国土交通大臣が認定した福祉有償運送運転者講習を修了している
 - ・ （社）全国乗用自動車連合会等が行うケア輸送サービス従事者研修を修了している
- セダン型車両を運転する場合は、上記に加え次のいずれかの要件を備える運転者であるか、乗務員の乗務が必要
 - ① 介護福祉士
 - ② セダン等運転者講習を修了している
 - ③ （社）全国乗用自動車連合会等が行うケア輸送サービス従事者研修を修了している
 - ④ ホームヘルパー1・2・3級、ガイドヘルパー、介護職員初任者研修等の研修課程を修了している

※ 看護師等の医療資格を有していても、上記福祉資格がない場合はセダン等運転者講習の修了が必要です。

※当日の駐車場については、旧野地乳児保育園跡地駐車場をご利用ください。

